

【重要】「電子的診療情報連携体制整備加算」算定に関する設定とご確認のお願い

新設の「電子的診療情報連携体制整備加算」と、従来の「明細書発行体制等加算」は同時に算定できません（併算定不可）。オプション設定や過去履歴のDO入力により、2つの加算が誤って重複算定された場合、エラーや返戻（減点）になる可能性があります。下記の手順でご確認とご対応をお願い申し上げます。

1. 混在している対象患者の検索方法（レセチェック機能）

同月内に「明細書発行体制等加算」が誤って入ってしまっている患者様がないか、一括でリスト化して確認します。

1. 「メインメニュー」をクリックしてメニュー画面を表示し、**[レセプト]** → **[F8 レセチェック]** を選択します。
2. **[F4 処理月]** で対象期間（6月分など）を指定し、**[F7 検索・行為]** を押します。
3. 画面左側の「区分」で「**再診料**」に**チェック**を入れ、右側リストから「**明細書発行体制等加算**」をクリックします（または正式名称検索欄に「明細書発行体制等加算」と入力して **[Enter]**）。
4. 右側に表示された対象患者リストを確認し、**[F10 印刷]** でリストを印字します。

2. 同月内で置き換え・修正を行う際の手順と注意点

同月内の受診履歴に一度でも「明細書発行体制等加算」が残っていると、併算定不可の仕様により**新加算が入力できません**。新加算を入力する前に、**先に明細書発行体制等加算を削除する必要があるため**、必ず以下の順番で修正を行ってください。

1. 「**明細書発行体制等加算**」を先に削除：同月内の診療日から、まずは「明細書発行体制等加算」の行を削除し、一度「登録（保存）」します。
2. **診療行為の訂正**：削除完了後、改めて任意の診療日（月初など）の診療行為を「訂正」で開きます。
3. **新加算の手入力**：再診料の括りの最後に行を追加し、「電子的診療情報連携体制整備加算（再診）」を手入力します。
※入力位置はシステムで指定されているため、必ず再診料の括りの最後に追加してください。
4. **保存**：**[F9 訂正終了]** > **[F5 登録]** を押してデータを保存します。

※手入力の際に指定の位置に入らない場合等は、処理を進めず弊社サポート窓口までお気軽にお問い合わせください。

3. 原因となる「設定・操作」の見直し（今後の予防）

なぜ自動で明細書加算が入ってしまったのか、今後の誤入力を防ぐために下記をご確認ください。

■ 推奨のオプション設定

1. タスクバーの「メインメニュー」をクリックしてメニュー画面を表示し、**[F11 オプション]** > 「**診療行為**」タブを選択します。
2. 「**21 明細書発行体制等加算の自動算定**」 → **【0】** に設定してください。（「1」は再診時に毎回自動入力されます）

⚠ 設定が「0」でも明細書加算が入ってしまう3つの操作

設定を「0」にしても、以下の操作を行うと自動計算が効かず、従来の明細書加算が入り混じってしまいます。

1. 過去履歴から明細書加算を**DO入力（履歴コピー）**した時
2. 明細書加算が入ったままの**セット（診療セット）**を使用した時
3. **電子カルテ側**に明細書加算が登録されたまま会計へ連動した時

【対策】 セット内容から明細書加算を削除するか、DO入力後に必ず該当行を削除してください。

本件に関しましてご不明な点がございましたら、弊社サポートデスクまでお問い合わせください。